

安全・安心の おくに自慢は しまねから



パトロール斐川



自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました！

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどの手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画像を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外です。



違反者

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転及び幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対し新たに罰則が整備されました。



違反者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類提供者・同乗者

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

施行日は令和6年11月1日です

しっかりと **ま** もるルールで **ね** がう安全

クマ出没注意



- ・クマが目撃されている場所への入山を控えましょう。
- ・クマ鈴、ホイッスル等音が出る物を携行しましょう。
- ・複数で行動し、お互いに離れないようにしましょう。
- ・万一来に備え、クマ撃退スプレーを携行しましょう。
- ・携帯電話を携行し、常に連絡が取れるようにしましょう。

新人紹介

地域の方に信頼されるように頑張ります！



氏名 武部 僚 (たけべ りょう) 23歳

特技 バスケットボール

出身 松江市

～意気込み～

9月末に警察学校を卒業し、斐川交番に配属になりました。先輩方を見習い、いち早く仕事を覚え県民の安心安全を守ってきたいです。

よろしくお願いします！

※本紙は、出雲警察署ホームページに掲載予定

